

令和元年第6回美浜町議会定例会

(令和元年9月2日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

本日ここに、令和元年第6回美浜町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用とは存じますが、お繰り合わせ御出席を賜り開会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

さて、3月の就任以来、町の政策に町民の皆さんの声を反映することを重視いたしまして、新たな対話の場として「地域“あいあい”ほっとミーティング」を立ち上げたところでございます。

これまでのところ、7月には、町内全域を4つのブロックに分けて、広く町民の皆さんを対象とした「地域別」対話を実施いたしました。また、農業の担い手の皆さんや空家対策に係る町内のNPO法人との意見交換を実施したほか、今後、若手事業者等との対話についても計画しています。先般、町内の各集落を順次訪問する「集落別」対話もスタートしたところでありますが、集落内で問題意識を共有できるいい機会になった、将来の集落についての議論を深めたいとの御意見をいただいたところであります。

町においては、今年度から来年度にかけて「第五次美浜町総合振興計画」と町の人口減少対策である「美浜創生総合戦略」の見直しを進めており、「ほっとミーティング」や様々な立場の町民の皆さんの御意見をしっかりと計画や施策に反映することで、地域の皆様との協働による「美し美浜」の実現につなげていきたいと考えております。

次に、6月議会定例会後における町政の主な事項について御報告いたします。

初めに、原子力政策に関する要請活動について申し上げます。

去る7月31日に、福井県原子力発電所所在市町協議会としては初めて安倍内閣総理大臣との面談が叶い、原子力発電所立地地域の現状や将来に亘る原子力政策の方向

性について早期に明確にするよう訴えたところでもあります。安倍総理からは、「政府として原子力発電は重要なベースロード電源として認識しており、国内のエネルギー供給を支えていただいている立地市町に対して感謝申し上げます。」との言葉をいただきました。その後、世耕経済産業大臣にも要請を行い、世耕大臣からも、日本のエネルギー供給を支えている立地自治体への謝意の言葉と、諸課題の解決に向け国としてしっかり取り組んでいくことを述べていただきました。

町では、今後も本町議会はもとより同協議会との連携を図りながら、原子力発電に係る課題等に取り組んでまいります。

次に、「夏フェスタ美浜」について申し上げます。

美浜の夏の一大イベントとして定着している「夏フェスタ美浜」が8月3日に開催されました。今年もステージパフォーマンスをはじめ、インスタ映えスポットの設置やお楽しみ抽選会等が行われ大いに賑わいました。

祭りを締めくくる花火では、美浜初公開となる「美浜ブルー」の花火が夜空を青く染め上げるなど、2,000発を超える花火が打ち上げられ、12,000人の来場者を魅了しました。

次に、台湾からのインバウンド観光客の誘致に向けた取組について申し上げます。

本町がロケ地となった映画「サクラサク」が、8月9日から23日までの15日間、台湾各地の13か所の映画館で上映されました。台湾での上映は、本町と30年以上姉妹都市関係にあり、インバウンドの取組でも交流を続けてきた新北市石門区の協力で実現したものであります。

上映に先立ち、8月6日と7日には台北市と高雄市でプレミアム上映会を行い、台湾の映画関係者など約650人が集まりました。舞台挨拶等では、同行いただいた崎元議長と共に美浜町の魅力をPRし、中国語で制作した美浜町のプロモーションビデオの放映により冬の三方五湖や美浜のきれいな景色、食等を台湾メディアに大いにアピールすることができました。

町といたしましては、映画を観た多くの方々がロケ地巡り等を含め、本町を訪れてくれることを願っております。

次に、8月30日と31日に開催された福井県原子力総合防災訓練について申し上げます。

今回の訓練は、原子力災害時における防災業務関係者の応急活動体制及び指揮系統の確立と、各事態において円滑かつ確実に住民避難等の防護措置が実施できるよう練度を高めることを目的に、地震で美浜発電所3号機の外部電源が喪失し、全面緊急事態に進展して放射性物質が放出されるとの想定で行われ、内閣府や自衛隊、海上保安庁、市町など約100機関が参加いたしました。

30日は、災害対策本部会議の中で、国、県、市町、防災関係機関等による連携、情報共有、意思決定等の訓練が実施され、翌31日には住民避難訓練等の実働訓練として、美浜発電所から概ね5km圏内及び30km圏内の住民による大規模な広域避難訓練が実施されました。広域避難訓練では、本町から住民、施設介助者等総勢276人に、バスや自家用車、ヘリコプター、船舶等により広域避難先のおおい町まで避難していただきました。当日は、休日にもかかわらず御協力をいただきましたおおい町長をはじめ、職員の皆様に厚く御礼を申し上げます次第であります。

おおい町への広域避難は、美浜町広域避難計画要綱に基づいて行っており、万が一の際に、実際におとりいただく避難手段や避難経路、避難施設等を御確認いただけたものと考えております。また、今回の訓練には、電力会社OBで組織する地域住民のための原子力緊急時援助隊「ニーター」にも協力をいただきました。

訓練に参加いただきました多くの方々に感謝申し上げますとともに、今回の訓練結果をしっかりと検証し、今後の原子力災害対策に活かしていかなければならないと考えております。

さて、提案理由の説明に先立ちまして、当面する諸課題への取組と町政運営にあたっての私の考えを申し述べさせていただきます。

初めに、第32回美浜町民レガッタについて申し上げます。

美浜町民レガッタは、ボート人口の底辺拡大と交流を目的に昭和63年に第1回大会を開催してから、「昭和・平成・令和」と3つの時代を駆け抜け、歴史と伝統ある国内随一の市民参加型レガッタとして着実に成長してまいりました。10月19日、20日に開催する今大会には町内外から多くの参加申込をいただき、最終的に260クルーと

なりました。こうして毎年多くの参加をいただけるのは、「ボートのまち美浜」が広く一般に定着してきている証であると考えております。

今後も、より多くの方々に楽しんで参加いただけるよう努めてまいりますので、議員各位におかれましても御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、若狭国吉城歴史資料館の開館10周年について申し上げます。

平成21年4月に開館した若狭国吉城歴史資料館では、開館10周年を記念して様々な企画を実施しております。

11月まで毎月開催しております「みはま郷育プログラム 国吉城歴史講座」では、お城の専門家や博物館学芸員を招き、様々な視点から「戦国若狭と国吉城」について講演をいただいております。館内では「国吉城址史跡調査20年の軌跡展」を開催中で、入館者には特製うちわを配付してPRにも努めています。また、全国のお城で話題の「御城印」という、いわば「お城の御朱印」を昨年度から発行していますが、開館10周年を記念して特別限定版とそれを収める限定御城印帳を発行したところ、大変好評をいただいております。

これらの取組や一昨年度の「続日本100名城」選定などが相まって、近年は入館者数が急速に伸びており、開館初年度は3,952人だった入館者が、今年度は8月で早くも5,000人を超え、10,000人を超える勢いとなっております。来年は、明智光秀が主人公のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放映が始まり、「^{かながさき}金ヶ崎の^{ぐち}退き口」など重要なエピソードに国吉城が深く関わりますので、引き続き「戦国浪漫が溢れる美浜町」をPRしてまいりたいと考えております。

次に、敦賀市立看護大学との協働プロジェクトについて申し上げます。

町では、災害時における避難や避難所での生活に備え、住民の健康づくりを支援することを目的に、在宅看護や救急・災害看護の教育を行っている敦賀市立看護大学と本年7月から健康づくりと防災に係る協働プロジェクトに取り組んでいます。

プロジェクトは、同校の専門性を活かし、住民がいざという時に自分で避難行動がとれるように、日頃からの健康づくりや介護予防を推進するもので、今年度は郷市区をモデル地区に選定し、郷市区自主防災会の協力をいただいております。学生達は、郷市区民を対象に健康状態や避難時の支援状況、健康づくりなどに関する

アンケート調査や健康相談会を実施しており、今後は郷市区の総合防災訓練にも参加いたします。

町といたしましては、この取組により、自助、共助など地域の防災意識がさらに向上し、災害時の避難を見据えた効果的な健康づくりにつながるよう期待しております。

次に、遊覧船の開発に向けた東京海洋大学との共同研究について申し上げます。

町では、再生可能エネルギーを活用した遊覧船の開発を目指し、去る8月21日に、国立大学法人東京海洋大学と電池推進船のシステム開発に係る共同研究契約を締結いたしました。これは、電池推進船の先進的な研究を行っている同校に「環境性、経済性、快適性」に加え、三方五湖の環境に適合した電池推進船の開発について研究いただくとともに、その特性を活かした運航計画の策定や観光コンテンツの検討についても御提案をいただくこととしております。

今後は、同校との共同研究を進めながら、地元事業者を含め、産官学が連携して自然豊かな景勝地である三方五湖の魅力を最大限に引き出すコースの設定や乗ってみたいくなる船体設計など、三方五湖観光の目玉となるよう取り組んでいきたいと考えております。

また、併せて三方五湖ゾーンにおける遊覧船事業の再開と持続可能な経営等により、地域経済を活性化させることを目的とした観光地づくりの舵取り役となる観光DMOの設立に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、秋のきいばすフェスタについて申し上げます。

平成29年4月に開館したエネルギー環境教育体験館「きいばす」は、開館から3年目を迎えました。開館初年度の入館者数は18,870人でしたが、昨年度は29,163人と前年度から約1万人増加し、今年度に至っては8月末の時点で23,000人を突破するなど、これまで行ってきた体験イベントの工夫やPR活動が成果として表れてきています。

シルバーウィーク期間中の9月14日と15日に開催する「秋のきいばすフェスタ」では、サイエンスショーなどのステージイベントや「COOL CHOICE」の考えを古典落語に織り交ぜた環境落語会など、展示運営では提供できない様々な特別企画を御用意しておりますので、多くの皆さんにお越しいただいて再生可能エネルギー

等への理解を深めていただきたいと考えております。

次に、防災情報伝達システムの導入について申し上げます。

現在運用しております防災放送設備は、整備後17年を経過して老朽化が進み、また、総務省の技術基準に適合する設備への更新が必要なことから、今年度から2か年をかけて新たな防災情報伝達システムを導入したいと考えております。このことについて、先般、設計・施工業者の選定に係るプロポーザルを実施して伝達システムの内容と受託候補者を決定したことから、本定例会に補正予算案を計上させていただいたものであります。

今回決定した伝達システムは民間の携帯網を活用するもので、これまでの自営で通信網を構築する方式と大きく異なることが特徴となっており、また、ケーブルテレビを使った有線式の音声告知システムについてもLPWAという新規格による無線を使った装置に更新いたします。

両システムともに県内では初めて採用する方式で、民間の通信網や最新の通信技術を活用しながら、より災害に強いシステムとするものであり、令和2年11月頃の本格稼働に向けて整備を進めていきたいと考えております。

次に、応援人口の創出と協働のまちづくりの取組について申し上げます。

少子高齢化、人口減少が進む中で、町では地域の活性化と地域力の向上を図るため、県外で活躍されている美浜出身の方々や、教育旅行等でこれまで交流のあった方々、ふるさと納税を頂いた方々など、本町にゆかりがあり、本町を応援していただける人材をネットワーク化し、新たなまちづくりの担い手、「ふるさと応援団」として地域の課題解決等について支援いただける新たなまちづくりの仕組みを構築していきたいと考えております。

そのための最初のステップとして、今年度は町の若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、本町と交流のある若者やゆかりのある方々と、アイデアソンやほっとミーティングを町内外で行い、応援団の仕組みや制度について検討してまいります。

さて、本日御提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由を御説明申し上げます。

議案第49号から議案第60号までの12議案は、平成30年度の一般会計及び各特別会計並びに上水道事業会計の決算の認定についてであります。去る7月22日、23日及び8月16日の3日間に監査委員による決算審査を受けましたので、その審査意見書を確認いただき、御承認賜りたくお願い申し上げます。

平成30年度の町財政は、一般会計において歳入歳出ともに平成29年度と比較すると、その規模は縮小し、一般会計の歳入で9億7,508万4千円、歳出で8億2,125万7千円となりました。その他、各特別会計、上水道事業会計を含めまして、種々の経費につきましても、決算書等において詳らかにさせていただいておりますが、行財政改革に取り組むにつれ、選択と集中を旨に「第五次美浜町総合振興計画」及び「美浜創生総合戦略」を推進するとともに、電源交付金等の有効かつ効率的な活用により、堅実な行財政運営に取り組んだところであります。

また、財政健全化法に基づく本町の平成30年度財政健全化判断比率並びに公営企業会計に係る資金不足比率の状況につきましては、いずれの指標におきましても早期健全化基準、経営健全化基準内であり、町財政の健全性は確保されていると判断しているところであります。しかしながら、今後さらに厳しさを増す町財政に対し一層の行財政改革に努めるとともに、持続可能な財政の健全性確保に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第61号令和元年度美浜町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ4億8,135万3千円を追加し、予算総額を9億2,313万3千円とするものであります。今回の補正予算では、国・県の補助対象事業として採択若しくは内示を受けたものや緊急性を要するものなど、本年度において必要なものを見極めながら編成をいたしたところであります。

補正予算の主な内容を申し上げますと、総務費においては、ふるさと納税をきっかけとした応援人口の拡大を図るための手法や、魅力ある情報発信の方法等を検討する美浜ふるさと納税推進事業として1億60万8千円、本町にゆかりのある町外在住者を応援人口と捉えて「ふるさと応援団」として登録する制度や、まちづくりへの参画の仕組みを検討する「ふるさと応援団」創出事業として306万4千円、平成30年度

の一般会計歳入歳出決算上生じた剰余金を積み立てるにあたり、まちづくり基金積立金として2億3,100万円を計上いたしました。

また、農林水産業費においては、丹生地区の老朽化した魚介類冷凍冷蔵施設の整備費について補助し、地域の水産振興の推進を図る水産振興施設整備事業として3,200万円、土木費では、地域づくり拠点化施設整備に伴う代替地取得及び分筆登記等に必要な費用について美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業として3,566万2千円、消防費では、新たな防災情報伝達システムの整備において、令和元年度から令和2年度まで継続費設定をするとともに、防災行政無線整備事業として令和元年度分の2,508万円を計上いたしました。

以上が歳出予算の主なものでありますが、これに対する歳入といたしましては、国からの交付額が確定いたしました普通交付税6,085万7千円、国・県支出金1,242万1千円、基金繰入金5,297万2千円、町債3,568万7千円、前年度繰越金3億706万4千円等を充当し収支の均衡を図った次第であります。

次に、各特別会計の補正予算であります。議案第62号令和元年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、特定保健指導にかかる健康づくり活動支援事業負担金で20万9千円を追加し、予算総額を12億1,063万1千円とするものであります。

議案第63号令和元年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、介護保険事業勘定において、前年度における介護給付費等国県負担金等の精算返還金などで2,354万5千円を追加し、予算総額を12億4,919万4千円とするものであります。

議案第64号令和元年度美浜町道路用地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、街灯の撤去及び新規設置工事に要する費用38万9千円を追加し、予算総額を2億8,018万6千円とするものであります。

議案第65号につきましては、住民基本台帳法施行令の改正により、旧氏による印鑑登録を可能とする規定を追加するとともに、LGBTへの配慮に向けた取組の一環

として印鑑登録証明書の記載事項等から性別に関する事項を削除したく、美浜町印鑑条例の一部を改正するものであります。

議案第66号につきましては、厚生労働省が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正により、関係規定を整備したく、美浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

議案第67号につきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等が公布され、幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、特定教育・保育施設等に係る利用者負担額を3歳以上の子どもについて無償化するとともに、所要の改正を行いたく、美浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

議案第68号につきましては、水道法等の改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る規定等を整備したく、美浜町水道給水条例の一部を改正するものであります。

以上御提案いたしました議案について、それぞれ概要を御説明申し上げましたが、不備な点につきましてはその都度、私又は関係者から御説明申し上げますので、何卒慎重御審議の上適切な御決議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、人事案件につきまして、本会期中に追加提案させていただきたいと考えておりますので、併せてお願い申し上げます提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。